

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

会 長

署名委員

署名委員

## 第2回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

- 1 日 時 自 平成 21 年 9 月 1 日 19 時 00 分  
至 平成 21 年 9 月 1 日 21 時 00 分
- 2 場 所 上富良野町役場 審議室
- 3 出席者

---

公 益 代 表 北川 昭雄・五十嵐 順美・大柳 房子

---

保険医・薬剤師代表 渋江 久・矢花 修・石澤 美穂

---

被 保 険 者 代 表 鎌田 孝徳・杉本 隆一・小松 紀代美

---

事 務 局 町長・町民生活課長・佐川主幹

---

及川主査・末永主査・大串主事

---

### 4 付議議題

- ・ 平成 21 年度国民健康保険特別会計補正予算について
- ・ 国民健康保険条例の一部改正について

辞令交付	自席にて辞令交付
町長挨拶	
町長	皆様方には国保運営委員を快くお引き受けいただき感謝申し上げます。少子高齢化を迎えるにあたり、国保事業のあり方は厳しい局面を迎えている。当町においては特定健診、介護予防事業等を通じ健康寿命を少しでも延命させるべく努力しているところである。国保事業の安定運営は負担と給付の均衡確保が重要であり、また本協議会で審議される事項は保険事業の根幹を成すべき部分である。今後皆様のご助言・ご協力を賜りながら円滑な事業運営を図っていききたい。
1 協議事項	
	会長及び職務代理者の選任について
町民生活課長	議案P 1～2により国保法、同施行令、町国保条例、同施行規則における国保運営協議会に関する組織設置、定数、会議、採決等の規定について説明。
	会長及び職務代理者は公益代表より選任することとされておりますが、どのような選出方法がよろしいかお諮りします。
	(会長に北川昭雄氏、職務代理者に五十嵐順美氏が適任であるとの声あり。拍手による賛成多数。)
会長挨拶	
会 長	前回に引き続き会長職にご指名いただいた。国保事業は数字が多く、また制度的に難しい面が多いが、国保の健全な運営に向け皆様のご協力を賜りながら務めて参りたい。
職務代理者挨拶	
五十嵐委員	今回より新たに委員に就任したが、いきなりの大役を仰せつかるとは思わなかった。制度の仕組み等、勉強をさせていただきながら少しでもお力になれるよう務めて参りたい。
担当事務局員自己紹介	
会 長	今回の運営協議会議事録署名委員について事務局案は。
町民生活課長	鎌田委員・大柳委員にお願いしたいと思います。
会 長	今回の運営委員会の議事録署名委員は鎌田委員・大柳委員にお願いします。
1 報告事項	

(1) 国民健康保険の事業概要について

及川主査 議案P 3～8により説明。

平成 20 年度実績による上富良野町の国保加入割合は総人口の 28.6%、対前年度比で 10%程度の減となっているが、要因は 75 歳以上の被保険者が昨年 4 月以降、後期高齢者医療制度に移行したことによるものである。同様に世帯数でみると、対前年で 448 世帯の減となっており、その大半は 75 歳以上の被保険者のみで構成された高齢世帯であった。退職者世帯数も 20 年度の制度改正によって対前年比で大幅に数字を落とし、介護保険第 2 号被保険者は毎年 50 人程度の対象者が減少、高齢化が年を追うごとに進行している。

国保事業の会計処理は保険給付等、特定の事業として一般会計と区分し特別会計を設けて勘定を行っており、約 14 億円の会計規模となっている。20 年度の会計決算状況は歳入 14 億 5,360 万円に対し、歳出 13 億 7,393 万円、差引 7,967 万円を決算余剰金として 21 年度会計に繰り越している。また、全道の国保事業ランキング（平成 19 年度確定値）において、一般・退職・老人合計の療養諸費が 1 人当たり平均 47 万円、173 保険者中 102 位と全道平均を下回る給付水準となった。

町民生活課長 付け加えて説明します。実は 3 月の運営協議会において、財政調整基金残高の底が見えてきたということで、22 年度に向け保険税率を見直さなければ国保運営が困難な状況を迎えるのご説明致しました。3 月時点での決算見込では繰越金が 4,000 万円程度と予想していましたが、以降の給付が予想を下回り 8,000 万円弱を決算余剰金として翌年度へ繰り越す結果となりました。また、議案 P6 の財政調整基金は今年度既に 2,600 万円を取り崩し、本日現在 2,600 万円の残高となっております。これに先程の繰越金を合わせると 1 億 500 万円程度の余剰金があることとなります。21 年度の保険給付は現在 3 ヶ月を終えたところではありますが、医療費動向は現在のところ前年度対比でさほど変わらないということで、このままの給付水準が今後も継続すると来年度も保険税を上げずに持ちこたえられる状況を迎えられそうです。しかしながら新型インフルエンザ流行の兆しもあり、今後の給付の動向をもう少し見ておきたいところではあります。また上富良野町は平成 15 年度からの今年度までの 7 年間、税率を据え置いてきており、このような例は過去にありません。当町は特定健診等の健康づくり事業に対して以前から先進的に取り組んでおりまして、医療費抑制を目的に実施してきた健康事業の効果によって保険税を上げずに済んでいるという相乗的な効果を

	生んでいるのが特色です。
会 長	何か質問・意見等ありませんか。
五十嵐委員	財政調整基金残高と繰越金を合わせて運用資金が1億円程度あるとの説明ですが、運用資金が1億円くらいなければ駄目であるとかの基準に基づいた上での適正な金額なのでしょうか。また、インフルエンザ等の流行による給付を見込んで1億円ぐらゐを持っておきたいということなのですか。
町民生活課長	医療費の予測は非常に困難を伴い、会計にある程度の余力を持っていなければ、医療費請求に対し支出が出来ない状況にもなり得ます。医療費動向については、過去の給付実績をベースにある程度の予測を立ててはいますが、1億円程度資金があれば不測の事態にも柔軟な対応が可能となります。あまり多く繰越を持つ必要はないので、これ以上余剰金が増えた場合は基金に積み戻すこととなります。また、基金運用は議会の議決を得る事が必要となります。
会 長	ほかに何か質問・意見等ありませんか。
各委員	(特に意見なし)
	(2) 平成21年度国民健康保険税の状況について
及川主査	議案P9により説明。  国保税調定状況は、景気低迷に伴う所得の伸び悩みにより調定額の低下が予想されたが、21年度については農業分野で若干所得が上向いたことにより前年比で800万円弱の増加が見込まれている。収納率は7月末現在、前年同期で2.0%ダウンしているが、主な要因としては65歳以上被保険者の保険税納付方法が従来の特別徴収から本人の希望によって口座振替に移行することが可能になったことに伴い、月末収納のものが当月処理に間に合わずに翌月処理されることによるもの。
会 長	収納率は現時点对前年比2%ダウンとのことですが、年度末までには改善されるのですか。
町民生活課長	保険税支払方法の選択制導入が主たる要因ですので、最終的には平年並みになる見通しです。
及川主査	昨年度の年金からの特別徴収対象件数は390件程ありましたが、21年度当初で337件、60件弱の方が口座振替に移行しており、以降も随時受け付けています。
町民生活課長	滞納繰越分についてご説明します。意味合いはいわゆる「取り損ねて」いるものであり、ゼロに近づけるよう日々努力しているところであります。平成19年度収納

率の実績ですが議案P7に記載のとおり全道ランキング42位、ただしこれは現年分のみの数値でありまして、滞納繰越分も含めると全道27位となり人口12,000人以上の規模の自治体ではトップクラスに位置しております。20年度は不況の煽りを受け前年度より収納率を3.7%程度下げておりますが、リストラや倒産等によって職を失った方が加入してきた際、保険税は前年度の所得状況によって賦課されることから、納付が困難となり収納未済額が膨らむ傾向にあることが要因となっております。

会 長 滞納分についてはどういった流れで回収しているのですか。

町民生活課長 納税が困難な方に対しては、まず面談を実施し、分納等の相談に応じています。また、誠意の無い者については即時差し押さえを行っています。国保税になりますと、これらの対応に加えて短期証を発行し3ヶ月毎の面談機会を設けます。更に悪質な者には保険証を取り上げ資格証明書を交付します。資格証明書交付者は医療機関で10割の自己負担を受診者が支払い、後から国保に対して7割分の給付請求を行うこととなりますが、本人には支払わず全て滞納分に充当します。行方不明者については、相当数おりますが転出先を辿る等、全て居所の調査を実施しています。

五十嵐委員 滞納繰越分の解消について、担当する職員は大変だと思うが事実関係等をよく調査しながら取り組んでいただきたいと思います。

町民生活課長 滞納繰越分を回収していかなければ、他の優良納税者に負荷が掛かる構図が出来てしまうので、不公平感を無くすよう努力します。

五十嵐委員 滞納繰越分には、不良債権になっているものも含まれていると思いますが、これらは何年で時効になるのですか。

町民生活課長 5年です。

渋谷委員 そもそも滞納がある人は、あまり保険証を使わない傾向にあるのではないのでしょうか。

### (3) 平成21年度国民健康保険給付状況について

及川主査 議案P10～13により説明。

3ヶ月経過時点の費用額状況となる。一人当たり医療費については前年同期の対比で3.6%の増。療養給付費6月診療分は速報値(概数)であり前年同月比で700万程度増加しているが、それを加えても全体的にはほぼ前年並みに推移している。前年と比較すると一般分は外来に係る費用額、退職分は入院に係る費用額が伸びている傾向にある。

会 長	インフルエンザが流行すると、状況は一変しますね。
町民生活課長	3,500 人程度の分母なので、状況によっては大幅に増嵩する恐れはあります。
会 長	報告事項全般を通して、何か質問・意見等ありませんか。
各委員	(特に意見なし)
2 諮問事項	
(1) 平成 21 年度国民健康保険特別会計補正予算について	
及川主査	議案 P10～11 により 9 月定例議会に上程予定の補正予算案の概要について説明。
会 長	国の制度や政策に基づいて行っているものですので、やむを得ないものかと思いますが何か質問・意見等ありませんか。
五十嵐委員	介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策ということで、当該分歳入として 101 万 7 千円の増額補正との説明でしたが、この金額はどのような根拠に基づいて算出されたものなのですか。例えば国からの提示額をそのまま載せたものとか、あるいは何名分に単価いくらを乗じたものであるとかの。
及川主査	議案 P16 に記載の所要額 1,154 億円は 65 歳以上の第 1 号被保険者分及び 40 歳～64 歳までの第 2 号被保険者分の合算総額になります。うち、国保に対して支払われる交付金は第 2 号被保険者に係る分のみで、全国で概ね 150 億円の予算規模と聞いていますが、その 150 億円を各保険者が納める介護納付金の割合で按分され交付を受けることとなります。
町民生活課長	付け加えますと、歳出予算に計上しておりますが介護給付費納付金、これは第 2 号被保険者の人数に応じた額の納付が各医療保険者に義務付けられており、介護保険給付費の負担は 5 割が国・道・町の公費、33%が 2 号被保険者からの保険料、残り 17%が 1 号被保険者からの保険料といった割合による財源措置です。介護報酬改定は今年度急遽決定したことから、国から改定増分の財源措置がされることで、2 号被保険者における負担増の激変緩和を図る内容です。
会 長	事務局の補正予算案について何か質問・意見等ありませんか。
各委員	(意見なし、承認)
(2) 国民健康保険条例の一部改正について	
及川主査	議案 P18～19 により 9 月定例議会に上程予定の条例改正案について説明。
	国の緊急少子化対策として、本年 10 月出生分から平成 22 年度末までの暫定措置と

	して、出産育児一時金が4万円引上げされることによるもの。
	本町における出生の状況は、昨年度122人の出生、うち国保分17人、19年度は122人の出生、うち13人が国保対象者分となっている。また、今回の改定と合わせ出産育児一時金の支払方法を従来の被保険者に対して支払う方法から、国保連合会等の支払代行機関を通じて医療機関に直接支払う方法へ変更する。なお、国においては暫定措置期間経過後の取扱いについては今後改めて検討する旨の前置きをしている。
会 長	この件についても国の考え方に基づくものですので、政府が変わったことによって今後の方針も変わるかもしれませんが、現状では問題ないと思います。
町民生活課長	本件に関連してこれまでの経過を説明しますと、本年1月1日から「産科医療補償制度」が施行され、本制度に加入している分娩機関で出産した場合は38万円、未加入の分娩機関での出産は従前どおりの35万円を支給することとされましたが、本町では少子化対策の観点や「祝い金」的な性格も有していることから、国の定義に基づかずに、分娩医療機関を問わない一律の引き上げを行った経過があります。また、23年度からの対応については、措置期間経過後も恒常的な引上げ対応としたいところではありますが現在の政局が不透明なことから、この度の条例改正については法律どおり23年3月末迄の時限扱いとしたところであります。
会 長	今後、国の方針で再度の引上げなどが行われた際の対応は。
町民生活課長	都度、条例改正し対応することになります。
会 長	現行では、上富良野はどこで産んでも一律38万円を支給することにしていますが、他の保険者では35万円が支給額のところも結構あると。
町民生活課長	上富良野のように一律で支給しているところもあろうかとは思いますが、産科医療補償制度に加入していない医療機関で分娩した場合、法律どおり35万円を支給額としているところがほとんどだと思います。従って、補償制度未加入医療機関で分娩したケースの場合、差額の3万円は国保単独による持ち出しということになります。
会 長	この件に関して意見等ありませんか。 (賛成多数、承認)
会 長	最後に、全体を通して何か質問・意見等ありませんか。
各委員	(特に意見なし)
会 長	以上、報告案件、諮問事項がありましたが、他に何もなければこれで本日の運営協議

